

日産厚生会佐倉厚生園病院を受診された患者さまへ

当院では下記の臨床研究を実施しています。本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にご連絡下さい。

研究課題名	服薬管理に関する現状の意識調査と在宅復帰に向けた多職種共働による客観的服薬管理フローチャートの作成
当院の実施責任者	(所属) 医療技術部薬剤科 (氏名) 永井麻紀
他の研究機関および各施設の 研究責任者	
研究の目的	<p>当院では現在、内服薬の服薬管理方法の選択やステップアップは看護師に委ねられている。しかし、これらのことは看護師個々の服薬管理に対するアセスメント能力や、看護業務の中での退院支援の優先順位に左右されることが多く、看護師の主観的判断で介入開始時期や服薬管理方法の選択が行われている。そこで、この研究では看護師、薬剤師、リハビリセラピストに対し服薬管理に関する服薬管理に関する現状の意識調査を行う。</p> <p>また、退院後を見据えた早期服薬自己管理の開始を目指し、多職種で行う服薬自己管理フローチャートの作成を行う。言語聴覚士が主導し MMSE や CBA による認知機能評価と嚥下機能評価を行い、看護師が作業療法士等と協力し、ADL 評価、薬包の開封能力や視力などの服薬動作能力を評価し、自己管理の可否と服薬管理方法を決定する。これらの評価を定期的に行い、1 回渡しから 1 日渡しへ、1 日渡しから自己管理へステップアップを検討する。</p>
研究の方法	フローチャート導入前に看護師、薬剤師、リハビリセラピストを対象にアンケートを行い服薬管理に関する意識調査をする。問題点を抽出する。それを元に多職種で話し合い服薬管理フローチャートの作成をする。
対象となる方	当院看護師、薬剤師、リハビリセラピスト全員
調査期間	西暦 2023 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日
使用する情報・試料	入院患者の内服自己管理介入に対する意識調査のアンケートを当院看護師 68 名、薬剤師、7 名リハビリセラピスト 45 名に行う。)
個人情報の取り扱い	本研究に係るすべての研究者は、「ヘルシンキ宣言」「人を対象とする生命科学・医学研究に関する倫理指針」ならびに「個人情報保護法」

	<p>を遵守して実施する。研究実施に係る試料・情報を取り扱う際は、研究独自の番号（研究対象者識別番号）を付して管理し、研究対象者の秘密保護に十分配慮する。また、研究の結果を公表する際は、氏名、生年月日などの直ちに研究対象者を特定できる情報を含まないようにする。また、研究目的以外に研究で得られた研究対象者の試料・情報を使用しない。</p>
試料/情報の他機関への提供有無、および提供方法	
本研究の資金源（利益相反）	本研究に関し、開示すべき利益相反関係にある企業等はありません
お問合せ先	<p>公益財団法人日産厚生会佐倉厚生園病院 （所属）医療技術部薬剤科 （氏名）永井麻紀 （電話番号）043-484-2161</p>
備考	入力